

治山のおはなし

～保安林のはたらきを助ける治山～

保安林は私たちの暮らしにとって重要な役割を果たしていますが、自然災害などの影響でその機能が低下しているものもあります。そういった保安林では国や都道府県が、機能を回復させるための『治山工事』を行っています。『治山工事』では、次のような事業が積極的に行われています。

予防治山事業



災害が発生するのを未然に防ぎます。

復旧治山事業



災害が発生した森林を緑に戻します。

水源地域整備事業

「森林の持つ」
緑のダムとしての働きを高めます。



防災対策総合治山事業

災害が発生する可能性の高い地域を一体的に守ります。



保安林整備事業

森林整備で保安林の働きを高めます。



上記事業以外にも災害復旧事業などがあります。

ち さん 治山工事のいろいろ!

「治山工事」とは、災害を防止したり、
災害による被害をできるだけ最小限にするために、
森林の持つ「災害を防止する働き」を十分に発揮させるようにするための
人間からの手助けです。



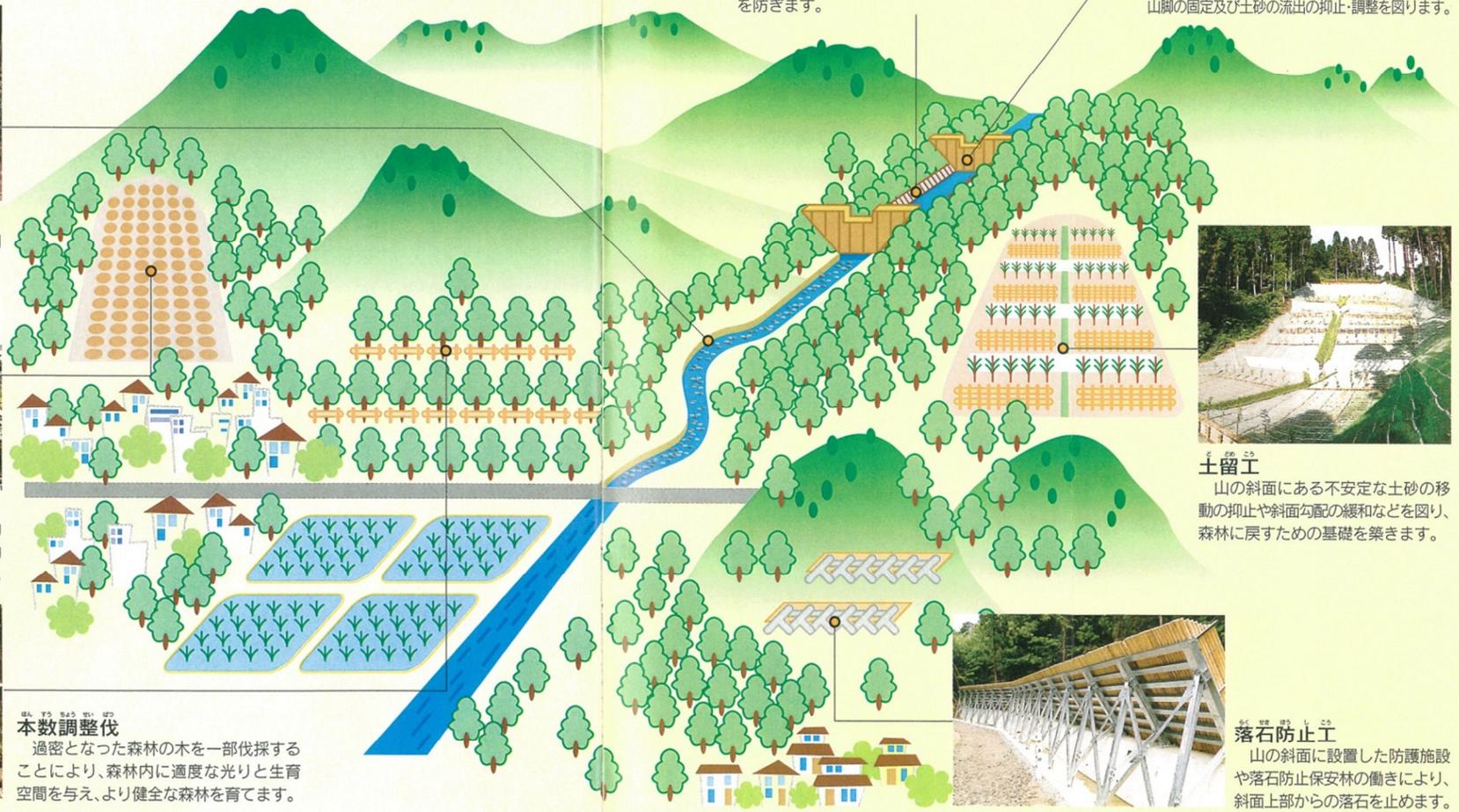
流路工
森林内を流れる渓流の流れを規制し、
渓岸や渓床の浸食を防ぎます。



法枠工
枠材を利用して山の斜面を全面的に覆って安定させるとともに、
植物の種などを吹き付けて森林に戻します。



本数調整伐
過密となった森林の木を一部伐採することにより、
森林内に適度な光りと生育空間を与え、より健全な森林を育てます。



護岸工
渓流の流水による渓岸の浸食や山の崩壊を防ぎます。



谷止工
森林に流れる渓流の、渓岸・渓床の浸食を防ぎ、
山脚の固定及び土砂の流出の抑止・調整を図ります。



土留工
山の斜面にある不安定な土砂の移動の抑止や斜面勾配の緩和などを図り、
森林に戻すための基礎を築きます。



落石防止工
山の斜面に設置した防護施設や落石防止保安林の働きにより、
斜面上部からの落石を止めます。

もり 森林の災害

森林は、私たちの暮らしにとって欠かせない存在です。そこで、私たちは森林がもっともっと働いてくれるように、森林を保護したり手入れをしながら、健全な森林を育てています。

しかし、台風や集中豪雨などの自然の猛威の前では、時として、土砂崩れや、洪水が発生し、災害が起こることがあります。ここに、森林の災害として代表的なものを紹介します。



山崩れ

山が崩れます。

集中豪雨で地盤がゆるんだり、台風などの強い風で木が揺さぶられることによって、山が崩れることがあります。山が崩れると、土砂や木が直接家に流れ込んできて、家を押しつぶしたり、時には、人の命を奪うこともあります。山の崩れは突然起こることが多く、とてもこわい災害です。



土石流

谷川から土石が流れます。

集中豪雨で谷川の水が増えて、谷川の土砂を一度に押し流す、いわゆる土石流が発生します。土石流は信じられないくらい、広い範囲に被害を与えることがあり、人の財産、そして時には、命までも奪うことがあるこわい災害です。



落石

山から石が落ちます。

風によって木が揺さぶられたり、雨が降って表土が流れることによって、今まで安定していた岩が突然動き出すことがあります。落成のエネルギーはものすごく大きく、周囲の木にぶつかりながら民家まで到達することがあります。大きな岩が落ちてきた時は、岩1個で家を壊してしまう程の力を持っていて、とても危険な災害です。



倒木

山の木が倒れます。

台風などの強い風によって、山の木が揺さぶられ、時には折れたり、根ごと倒れたりすることがあります。倒木が発生すると、家を壊したり、道をふさいだり、電線を切断したりして、日常生活を突然麻痺させることがあります。



地すべり

山が動きます。

一般には「地すべり」といわれているものです。森林内の地すべりは、山の一部分が地下水などによって滑ることです。地すべりは、災害の規模としてはとても大きなもので、現在、熊本県内に14箇所が危険地区として指定されています。